

放射線取扱主任者を経験して

上 養 義 朋

Uwamino Yoshitomo

((独)理化学研究所 仁科加速器研究センター 安全業務室)



振り返ってみると、卒業論文のテーマに 52 MeV の陽子線を使った遮蔽実験をもらって以来、40 年近く加速器の放射線防護に関わってきたことになる。放射線取扱主任者の資格は学生時代に取得したが、卒業後数年してから主任者に選任されるまでは法律が何たるかも理解せず、今から思えばぞっとするようなことも幾つかやった。おかげで研究者の心情は比較的理解できる気がしている。

検査の立会いなど、主任者としての仕事もあったが、もっぱらサーベイメータを使った汚染検査や、場合によっては除染など、現場の作業が多かった。その中では、2 台のサイクロトロンを廃止を担当できたことが幸いであった。

理研の安全管理部門では、以前から放射線だけでなく安全一般も担当しており、化学、高圧ガス、生物、さらにクレーンや電気に関する安全にも関わった。そのため様々なりスクを横断的に考えることができるようになったと思う。

仁科加速器研究センターでは、水素からウランまでのビームを光の約 70% の速度まで加速する、世界に冠絶する性能の施設、RI Beam Factory を運用しており、これを使うために世界中から研究者が集まっている。施設の建設に当たり、デザインから遮蔽設計、安全性の検討にまで関わることができたのは大きな経験であった。中でも主任者として、地域の自治体、市議会、住民への説明に微力でも貢献できたと思えることは貴重な記憶である。説明会の前には、計画のトップも交えて十分な準備をするのであるが、やはり思いがけない質問が出てくる。大切なのはそれに対して真正面から正直に答えることであり、そうすれば意外とすんなり理解してもらえするという印象であった。ただしそのためには、これなら安全であると、自らが十分検討して納得できていることが前提である。

さて現在では、後任にバトンをスムーズに渡さねばならない立場になっている。主任者として、こうありたいと思うことを書いてみたい。

- 1) 人と環境の安全が第一である。放射線以外の危険も同等に考慮する必要がある。火災、転落、感電では人は簡単に死ぬ。場合によっては法よりも優先させなければならないことが生じるかもしれない。
- 2) 法令は確実に順守しなければならない。しかしグレーゾーンは存在する。この場合は十分な安全が確保できている限り、できるだけ利用の便が図られるべきである。
- 3) 規制当局の単なる出先機関となっはいけない。規制と利用の間に立って、規制の範囲内で何とか利用が成り立つ方法を考えるのが仕事である。

現在は放射線安全取扱部会と名称が変わっているが、放射線取扱主任者部会では長年主任者の地位向上に取り組んできた。しかし、残念ながら顕著な成果を上げられてきたようには思えない。まずは主任者として、事業所にとって役立ち、尊重される存在となることを目指すのが第一と思う。